

“赤レンガ”——。それは伝統の権威を誇るかのように、美しい高塔を持った旧大阪裁判所の勇姿に対する、浪速っ子たちと、ここに奉職した、あるいは現にしつつある人々の心からなる愛称である。光陰矢の如し、とはよく言ったもので私もこの“赤レンガ”に職を奉ずるようになってから、早くも十年近い星霜が流れた。美しい高塔、緋色のレンガが、周囲の樹木とうまく調和して、まことに良い雰囲気醸し出している。ちょうど、一幅の絵画を観るようである。とりわけ、雨の日の“赤レンガ”は素晴らしくいい。翠樹のみどりは一層鮮やかに、雨に濡れた赤レンガは得も言われぬ色を呈する。そして画竜点睛するかのように、高塔の白緑色のドームが、天高く映えるのである。私は、雨に洗われた“赤レンガ”には喩えようもなく魅せられる。

水の都・大阪——。その万緑したたる中の島の一角にこの“赤レンガ”が呱呱の声を上げたのはいつの事であろうか。朝日新聞社編「大阪・いとむかし」を繙くと、次のようなくだりがある。

明治6年、大阪・中の島一丁目に大阪裁判所（現地裁）同8年、西道頓堀一丁目に大阪上等裁判所（後の控訴院、現高裁）が開庁、同23年になって、現在の北区若松町に合同庁舎ができた。控訴院長、裁判所長らが馬にまたがって出勤した。二度の火災のあと、大正5年5月、今の赤レンガの建物が完成、近郊から“人民”が弁当持ちで見学にきた。

中の島公会堂と堂島川を挟んで影を落とすルネッサンス風の三階建。詩情豊かなその容姿は、法のきびしさをよそに“赤レンガ”の愛称で浪花っ子に親しまれ、よく画題にもなってきた。この辺りは、パリのシテ島とよく対比される。私もパリ旅行したとき、目をこらして見たが、確かに似ているところがあった。だが、地上四十メートルの美しい高塔も「法の権威を示すために、とくにくつつけたんです」と元大阪地裁所長のH弁護士の話だ。戦前は正面に菊の紋章が輝いて通行人が最敬礼して通ったという。

現在の若松町に移転したのは、明治23年であるから、大阪裁判所発祥の記念すべき地は、大阪・中の島1丁目になる。これは今のどこかと調べてみると、現裁判所から堂島川を隔てたところに大阪市役所があるが、それが探し求める発祥の地のようなのである。同市役所前の植樹帯の中に、正面に「明治天皇聖跡」南側に「大阪裁判所址」と録した碑があるが、これが他ならぬ、我が大阪裁判所発祥の地であることを示す記念碑なのである。明治6年1月はじめ、ここに裁判所が設置せられ、明治天皇も行幸されたという。7年4月には懲役場が設けられたこともあり、当時「中の島の牢」とも呼ばれ、その北寄りには断頭台もあったとい

われる。当時のこの辺りは寂寥とした物寂しいところであったようである。

ことのついでに、大阪裁判所が、明治6年開庁された時の達しを、ご参考までに摘記しておく、「北区誌」によれば、

今般大阪へ更に裁判所被置候に付、従来同府庁にて取扱来り候聴訴断獄之事務、総て裁判所へ引受け致裁判候条、左之通相心得可申事。

一、 裁判所は当分中之島一丁目へ取設、来る十八日より同所に於て事務取扱候事

一、 毎日午前九時より十二時迄に訴状差出可申事

一、 原告被告人共差添人添可能出事

以上之外御布告に相悖り候者ハ、裁判に不及候事

とある。

なお、全国の裁判所庁舎の中で、大阪裁判所は、塔を持った稀有なものと言われるが、大阪裁判所に殊更に塔をつけられた理由も、前掲の「大阪・いとむかし」の一節の中に、その答えを見出すことができそうである。

閑話休題――。

三島由紀夫が、ドラマテックな自裁を遂げたのは、まだわれわれの記憶に新しいが、彼のライフワークであり、絶筆ともなった小説に「豊穰の海」がある。

「春の雪」「奔馬」「暁の寺」それに「天人五衰」の四巻からなるが、この第二巻「奔馬」の冒頭は、奇しくもこの“赤レンガ”がその舞台となっている。

三島由紀夫は、ここを舞台に描くに際し、巖父の友人の裁判所関係者を動かして、ここを訪ね、裁判所の内外を見学し、かつまた判事の生活を詳しく聞いたようである。次の一文は、「奔馬」が上梓されたのち、その裁判所関係者が、裁判所に寄贈した同書の巻末に記された添書であるが、三島氏の取材の様子が窺われるような気がして、まことに興味深い。

三島由紀夫君（平岡公威君）は、私の一高同級の友・平岡梓君の長男です。ある小説を書くのだが、フィクションの主人公が、昭和7年頃、大阪控訴院判事だったことにするので、当時の同控訴院の知りたいて、訪ねてきました。それで、同控訴院の建物のことなどを話しましたが、そのときの△△高裁長官を訪ね、取材せられるようご紹介したところ、同氏から参考になる昔話を伺ったり、大層便宜を与えられたと喜んで居りました。その小説は「新潮」誌上に「奔馬」と題し、昭和42年2月号から43年8月号まで連載され、その冒頭1, 2, 3に当時の大阪控訴院の偲ばれることが出てきます。最近、それが単

行本となりましたので、今の大阪高等裁判所の諸賢にもご興味あるかと存じ、一本を求めお贈り致します。

昭和44年3月

元大阪高裁長官 ○ ○ ○ ○

大阪高等裁判所 御中

“赤レンガ”の愛称で、浪花っ子等に親しまれてきた、ルネッサンス風の裁判所の内外で取材する、在りし日の三島氏が目に浮かぶようである。そして、「奔馬」の裁判所に触れたくだりを読む時ほど、三島氏を身近に感ずるときはない。と同時に、今更言うまでもないことだが、その描写の的確さに、改めて畏敬の念を強くするのである。

判事にとって、風呂敷に包んだ事件記録は、仕事の生命であり、汽車に乗っても決して網棚にのせないのが心得であること。裁判所帰りに酒を呑む時などは風呂敷の結び目にひもをとおして、そのひもを首にかけておくのが常であることなど、当時の判事の生活のようすが描がかれている。

今は、大阪市都島区へ移転したが、裁判所裏にあった大阪拘置所の描写もよくなされている。拘置所の配置状態。処刑の音。むかしここで処刑が行われていた。今、この拘置所跡へ、裁判所の新庁舎が工事中であり近く完成をみる。圧巻は、“赤レンガ”の高塔の内部の描写である。日本の心を謳う浪漫主義一。そのロマンチズムあふれる筆で、内部のここかしこが、余すところなく浮き彫りにされている。

私は、「奔馬」を読み終えた後、仕事の都合で高塔へ行く機会を得たとき、ひとりこの高塔内を徘徊し、今は亡き三島氏のあとを辿ったのであるが、高名な作家の目の鋭さに改めて襟を正されるような想いに駆られたことであった。高さ40mの高塔の頂上からは、晴れた日には遠く淡路島が望まれた、との一節があるが、単なる小説家の想像ではなく、真実だったかもしれない。なお、この“赤レンガ”は、あと数か月を出でずして、永遠に消え去る運命にある。高塔内部の様子は、今後は、ゆくりなくも三島氏の「奔馬」により偲ばれることになった。

さもあればあれ、“赤レンガ”は60年近い歳月を閲して、その光輝ある歴史を閉じる。それは、あたかも、私共の定年に極似して微苦笑を禁じ得ないものがある。数年前までは、「大阪名物のひとつだから・・・」と存置を求める、郷愁派の声もあったように仄聞しているが、先々代や先代のように火災にも遭わず、無事安泰に一生を貫き通せた“赤レンガ”はもって瞑すべしというべきであろう。あるいはまた、実に半世紀以上の長きにわたり、四方の眺望をほしいままにしてきた“赤レンガ”は周囲の名残惜しむ一部の声をよそにひとり

蝉ぜいしていくのかもしれない。

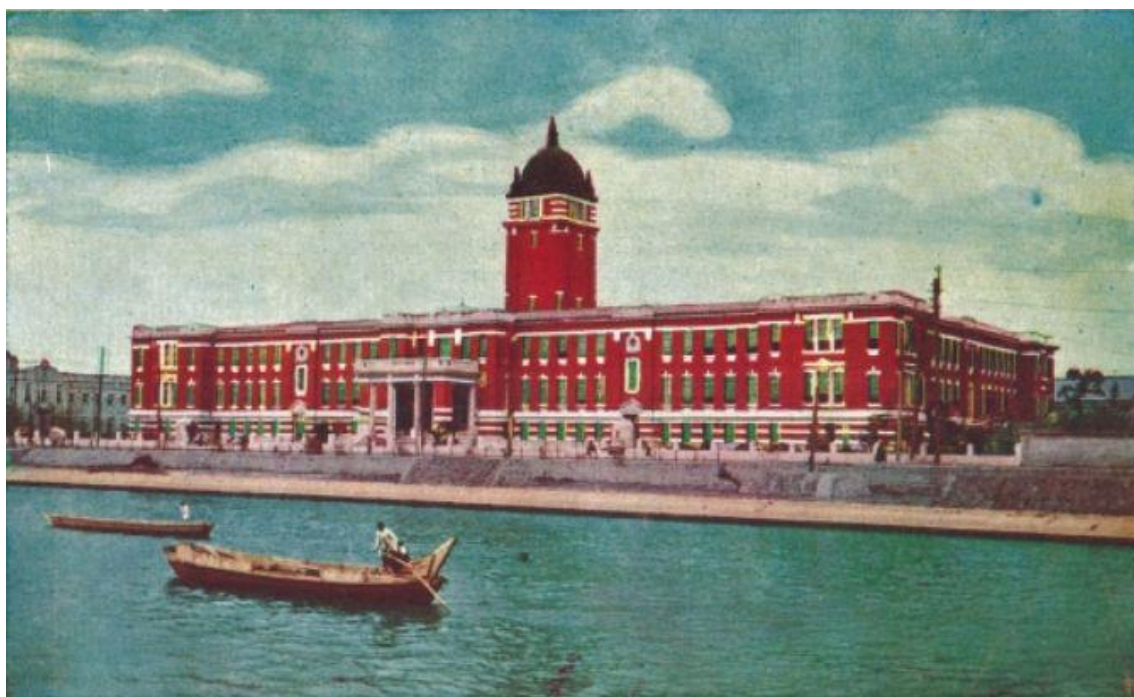
前述のように、“赤レンガ”は間もなく鬼籍に入り、永遠に地上からその勇姿を消すが、あの美しい高塔が崩壊する歴史的瞬間に思いを致すとき、なんとなく、紅英落ちる処鶯乱れ鳴き、紫顎散るの時、蝶の乱れて驚く、の句が想い浮かんでくる。

さらば、郷愁の“赤レンガ”

さらば、情熱の“赤レンガ”

今のわたくしは、心からの慰労と感謝の言葉を捧げて永久の別れを告げたいと思う。

(本稿は、裁判所・法務省・検察庁職員の親睦団体・法曹会の機関紙「法曹」昭和48年10月号に投稿したものに若干加筆補訂したものです。)



次ページに建物の説明があります。



大阪控訴院

【設計：司法省直営（山下啓次郎・横浜勉）、竣工：大正5年、所在地：大阪若松町】

堂島川に悠然と聳え立つ大阪控訴院。中央のすっきりした尖塔も、水平に横長いスパンも、共に見晴らしの良い川面に良く映え、長く大阪市民のランドマークであったことが偲ばれます。設計者の山下は司法省管轄のエキスパート。裁判所のみならず、全国の監獄も手掛けた建築家でございます。現存するのは旧奈良監獄（現奈良刑務所）、旧千葉監獄（現千葉刑務所）等ではありますが、ジャズピアニストの山下洋輔の祖父であったことでも知られております。ところで、この大阪控訴院の跡地には、大阪高等地方簡易裁判所が素っ気無く建っております。裁判所と堂島川を挟んで、大阪市公会堂【設計：岡田信一郎、竣工：大正7年】が今も健在であります。こちらは近年耐震工事を兼ねてお色直しされ、大阪府立中之島図書館や日本銀行大阪支店と共に中之島の風格を保っております。

（インターネット「近代建築遊歩 ～絵葉書に見る或る日の都市景～」から転載）